

## ■官民合同PTによる行動計画について

行動計画に基づき2017年1月以降に実施している主な取り組みは以下のとおりです。

### <自動車盗難防止対策>

- ・盗難防止性能の高い自動車の普及

自動車製造者に対し警察から自動車窃盗の手口実態等の情報を提供し、盗難防止性能の高い自動車の開発を図るよう働き掛けるとともに、広報啓発によりユーザーによる盗難防止性能の高い自動車の選好を促しています。

- ・イモビライザー等盗難防止装置の普及促進

自動車製造者に対し、盗難多発車種等を始めとしてイモビライザー装着車種の拡大等引き続きイモビライザーの普及の促進を呼び掛けるとともに、イモビライザー等盗難防止装置の有効性を、自動車盗難に係る統計データから検証した上で広報しています。

### <盗難自動車の不正輸出防止対策>

- ・盗難自動車の不正流通防止対策等の推進

自動車盗難対策に資する施策として、関係省庁と連携しつつ、自動車リサイクル制度における電子 manifests の活用等使用済自動車が適正に解体されたことを確認する取組の実効性向上等について検討しています。また、盗難自動車を解体して部品として不正に輸出するなど、様々な不法行為の温床となっている違法な解体ヤードが確認されており、その実態を把握するためには、行政庁が自動車リサイクル法及び廃棄物処理法に基づく立入検査権限を積極的に行使していくことが重要であることに鑑み、行政庁と警察の連携についても検討しています。

## ■第18次自動車盗難防止キャンペーンについて

官民合同PTでは、自動車ユーザーに対して、自動車盗難への注意を呼びかけ、盗難防止対策ポイントを理解してもらい、「まず取り組む」という姿勢の必要性を訴求することを目的として、2018年10月7日(日)～20日(土)の期間に、第18次自動車盗難防止キャンペーンを実施しました。キャンペーンでは、タレント・女優の久松郁実(ひさまついくみ)さんを起用し、久松さんがYouTubeで盗難防止対策を紹介する動画の公開、啓発ポスターの掲出およびチラシを配布しました。久松さんの動画は21万回以上再生されるなど、大きな好評を博しています。

※一般社団法人 日本損害保険協会では、10月7日(10・7:トー・ナン)を「盗難防止の日」と定め、2003年から盗難被害の多い都道府県を中心に、各地の主要街頭で啓発活動を実施しています。今回もキャンペーンの一環として、10月5日(金)に自動車盗難多発地域を中心とした14都道府県17カ所において、「自動車盗難防止啓発チラシ」と「オリジナルウェットティッシュ」のセットを配布し防犯意識の啓発を行いました。



以上